

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	請戸地区水産加工団地整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	1,014,000 (千円)		全体事業費	1,441,000 (千円)	
事業概要					
<p>●請戸地区水産加工団地整備事業</p> <p>津波により壊滅的な被害を受け、原発事故の影響により帰還することができない現状下で、今後の住民帰還後の浪江町復興のためには、これまで請戸地区の地域産業をけん引してきた水産業の一体的再生に資する水産加工流通業の復旧が急務である。町として、請戸漁港後背地に加工流通拠点となる水産加工団地の造成整備事業を進めており、平成 32 年度に完了予定としている。</p> <p>水産加工団地は、用地面積約 3.8ha、水産加工業者数社程度を想定しており、本事業は、水産加工施設に対して、「C-7 水産共同施設復興整備事業 (水産加工流通業復興タイプ)」で、整備支援を実施する。</p> <p>東日本大震災における被害総額 1,441,777 千円</p> <p>●当該事業の復興計画等の位置づけ</p> <p>①<浪江町復興まちづくり計画></p> <p>Ⅲ まちづくり方針</p> <p>(10) 津波被災地の復興</p> <p>③津波被災地地域の土地利用</p> <p>雇用創出エリアの整備、請戸漁港後背地の水産業施設用地の確保</p> <p>②<浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業報告></p> <p>水産加工流通業者の再開、加工施設や直売店等設置による販路の確保や雇用創出</p> <p>③<請戸地区水産加工団地整備計画></p> <p>水産加工団地に係る整備計画全般 水産加工団地予定地の位置及び面積等の提示</p> <p>④<浪江町復興計画【第二次】> 施策 6 農林漁業の再興 (2) 水産業再生のためのインフラ整備及び漁業再開</p>					
当面の事業概要					
平成 30 年度 公募、事業者決定、公表					
平成 30 年度~32 年度 水産加工施設建設工事着工【復興交付金】					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町内の仲買業者事業所や水産加工流通施設等の多くが請戸地区に立地していたため、津波により水産加工関連施設の大部分が被災した。さらに、原発事故により長期の避難生活や、沿岸で獲れた水産物の安全性などの問題があり、本格的な操業ができず、将来の事業の見通しに多くの不安が残っている。</p> <p>震災前の水産加工業は、多くの地域住民の雇用を確保し、請戸漁港で水揚げされた水産物を原材料とし、その加工品を製造・販売するなど、当地域に重要な産業の一つであった。町の主要な水産業が、このような状況下で復旧できず、衰退する事態が危惧される。</p> <p>町として、早期に水産業インフラ整備等の支援策を講じる必要があると考えている。このため、町は請戸漁港で水揚可能となる荷捌き施設等の水産業基盤整備を進めている。今回、水産業の一体的な再開や復旧を促進するために本事業による水産加工施設整備支援を実施する。震災後の状況下で、本事業は、水産業全体の再生に向け、大きく寄与するものである。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	浪江町合併浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町 (直接)
総交付対象事業費		7,731 (千円)	全体事業費		14,365 (千円)
事業概要					
<p>■東日本大震災に伴う地震・津波被害者に対する住宅等再建支援</p> <p>津波被害により住宅等の被害を受け、災害危険区域外に移転する者、また、災害危険区域外において、地震・津波被害を受け、住宅等を再建する者に対し、住宅等の再建を支援するため、汚水処理するための浄化槽の設置費用の一部を補助する。</p> <p>設置想定</p> <p>災害危険区域から事業区域内への移転者、及び、それ以外の地区で津波・地震被害を受け、事業区域内で自宅再建を希望する世帯 17世帯 (30年度実施分)</p> <p>※ 事業区域は、浪江町内のうち、移転が必要な災害危険区域、居住が制限されている帰還困難区域、及び、公共下水道整備区域以外の区域とする。</p> <p>【今回申請内容】</p> <p>浄化槽整備補助事業費 全体事業費 14,365 千円 (うち今回申請分事業費 7,731 千円)</p> <p>【計画での位置づけ】</p> <p>浪江町復興計画【第二次】</p> <p>施策 2 インフラ復旧・整備と主要交通網の確保 <P34></p> <p>(1) インフラの復旧 上下水道の復旧</p> <p>施策 3 住まいの再建とまちづくりの推進 <P37></p> <p>(2) 住まいの再建 住まいの整備・確保</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年~32 年度>					
・ 浄化槽設置者への補助事業の実施					
東日本大震災の被害との関係					
津波及び地震被害を受けた者の住宅再建支援として補助が必要である。					
<東日本大震災による本町の被害について>					
・ 人的被害：死者 182 名 (うち特例死亡 31 名)、震災関連死 412 名					
・ 家屋被害：平成 25 年 3 月まで目視による判定、全壊 651 戸 (流失 586、地震 65)					
※H25 年 7 月より「り災証明書」申請による判定を開始 (追加分)					
H29.9 末現在 全壊 218 棟、大規模半壊 268 棟、半壊 3,212、半壊に至らない 296 棟、計 3,994 棟					
津波浸水面積 約 600ha (国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分)					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					